

額に汗を浮かべ ボールよ来い！ 婦人テニス教室

五月晴れの下、町営テニスコートでは白球が飛び交い、球を打つ爽やかな音が響きます。
婦人テニス教室は五月二日に始まり、この日は五回目の練習日。ラケットの振り方もずいぶんとうまくなりました。
同教室の学級生は二十八人。テニスがおもしろくてしかたがないといった様子です。どのご婦人も上達が早く、週二回の練習日が週三回だといいなあと、ほてった顔で話してくれました。

体温計

むし歯予防週間

六月四日から十日まで、「歯の衛生週間」です。

昨年、町内の保育園児を対象に「歯の検診」を行ったところ、三歳児の九〇％がむし歯にかかっていることがわかりました。

むし歯は、健康な生育の大きなさまたげとなります。むし歯の予防にこころがけましょう。

歯のはえる時期は個人差が大きいものですが、おそい子でも一歳になればはえてきています。そこで、これからがむし歯予防の大切な時期です。

むし歯の原因は甘味やかすが歯について残ることですから、予防のためには

①甘い物をできるだけやめる。

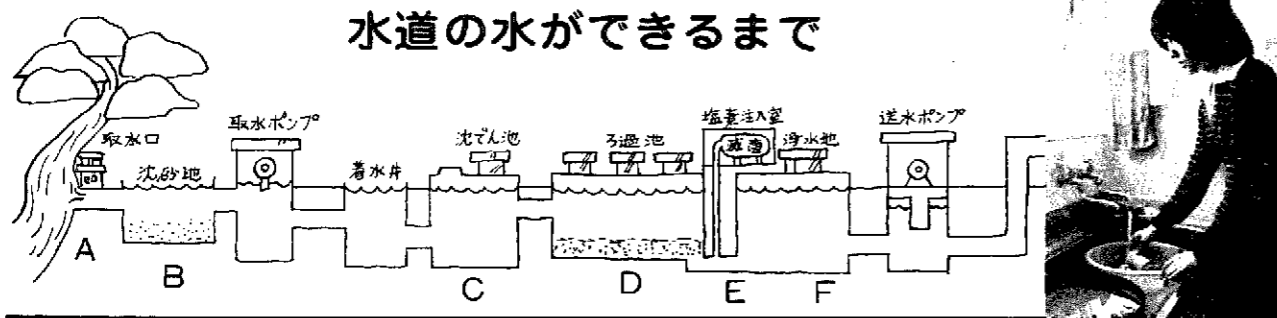
②食後に歯をみがく。

③まだ歯のみがけない乳幼児の間は、食後に口をすすいだり、白湯を飲んだりして甘味が歯に残らないようにする。

④ときどき歯科の検査を受けて、もしむし歯ができたなら早いうちになおすなどの注意が必要です。

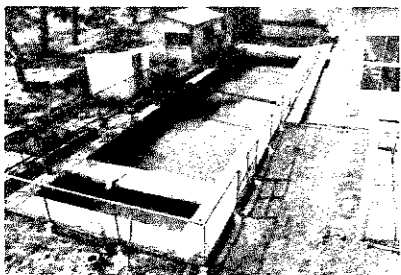
むし歯の予防は、歯のはえた時から始めなければ手おくれです。

水道の水ができるまで



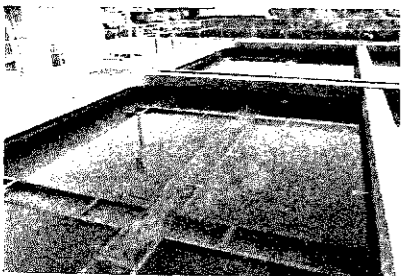
① 取り入れ口

弥彦山のふもとを流れる竹野町用水路から水を取り入れ、パイプで巻町浄水場まで送ります。



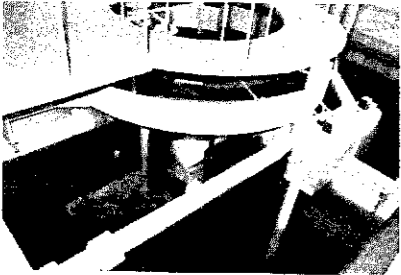
② 沈砂池

パイプで送られてきた水は、土や砂などをふくんでいるため、水をゆっくりと流して土や砂を自然に沈めます。



③ 沈でん池

沈砂池をとっても、まだ小さな砂や浮遊物は沈まないで、いろいろな薬品をまぜて沈みやすい大きさのかたまりにして沈めます。

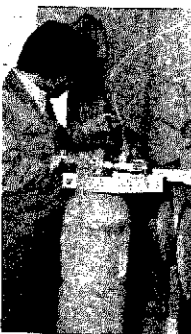


④ ろ過池

沈でん池のうわ水のきれいな水を、いくつもの砂の層をとおしてこします。

⑤ 浄水池

すっかりきれいになった水はいつでも送られるようにここにたくわえられます。



⑥ 塩素注入室

塩素をまぜてばい菌を完全に殺してしまいます。



そのため、水道事業の維持管理に必要な費用は町民税などの税金によるのではなく、すべて水道料金でまかなうほかありません。

② 経理の仕方は会社と同じ
昭和二十七年に地方公営企業法ができるまでは、水道事業の経理も役場の一般会計と同じように、現金の出し入れだけを対象とした官庁会計(現金主義)方式をとっていました。この法律ができてからは、債権、債務の発生も経理の対象とする企業会計(発生主義)

方式をとることとなり、一般の民間会社と同じ経理をすることになりました。したがって、一事業年度が終わり、その年度の経営成績を表わす損益計算書や、資産、負債、資本の現在高を示す貸借対照表をつくり、経営の状況が容易にわかるようになっていきました。

③ 水道の現状と見通し
現行の水道料金は昭和五十年四月一日に定められたものですが、従来ですと三年おきに料金改正が行われてきましたが、本年度はそ

のままの料金を据置いております。ふえつづける水需要をまかなうために水道施設の一部拡張や整備を進め、一方では経営の合理化による経費の削減をはかりながら、健全財政の維持につとめてまいりますが、水道事業に要する経費は今後も増大していく傾向にあります。

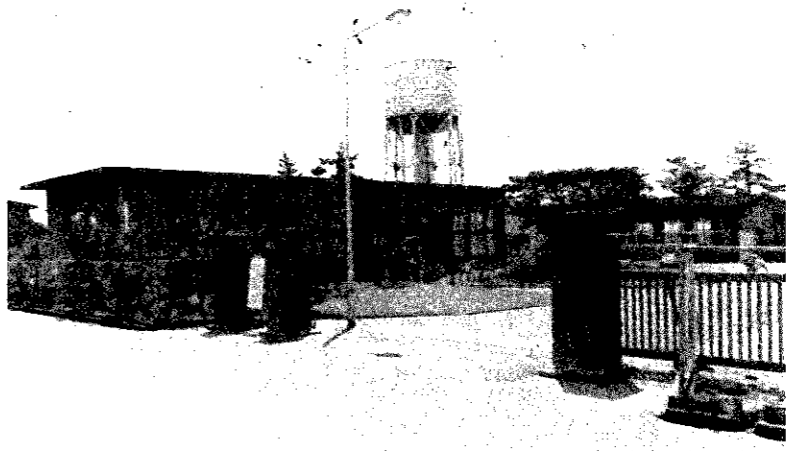
町民の水道を守るために

水道事業をとりまく情勢はきびしく、未給水地域の解消を始め、建設コストの上昇による財政問題、水源の確保、水質汚染による安全性等、これら計画事業を推進するためには、健全財政を確立することが最大の課題です。

私たちは町民の皆さんの大切な水道を守り、そして育て、将来にわたって「断水なき水道」を安心して飲む水、を確保するためにこれまで以上に努力を重ねてまいります。

限りある水を大切に使いましょう!!

6月1日から「水道週間」
町民のくらしを守る巻町浄水場



水はわたしたちの生活を守り、社会を支えている大切な資源です。蛇口をひねりさえすれば、水は思う存分使えるものと、「水」に対する関心が薄らいではいけません。日常生活の中で何気なく使っている水資源にも限りがあります。六月一日から始まる「水道週間」にあたり、もう一度「水」に対する認識を深めましょう。



ふえつづける水の使用量

昭和七年に給水を開始した町の水道は、県下で八番目という古い歴史をもっています。

以来四十六年、巻町の発展とともに歩みつづけて、ふえつづける水需要をまかなうために、相次いで水道施設の拡張や整備を行って、豊かで清浄な水を送りつづけてきました。これも先輩の懸命な努力と町民の皆さんのご協力によって、今日まで「断水なき水道」の誇りを守りつづけてまいりました。

そして現在では一日約一百万の水を給水でき、生活用水に、消防用水に、産業用水にと文字どおり「町民の水道」として大きな役割を果たしています。

これからの水需要にそなえて

町の水道は、常に将来の水需要に対処しながら、過去三回の拡張事業を行い、健康で明るい生活を守りつづけてきました。

現在、一日に約一百万の水をつくる能力がありますが、最近では一番多く使う日はこれをこえる使用量の日があります。

水道事業は、先行投資型の設備事業であり、先ずから、ぼう大な建設資金と長い年月を要します。断水という事態になってからでは手遅れです。すべての町の機能がまひしてしまいます。したがって、絶えず将来の水需要を予測しながら、水道施設の拡張や整備を計画

水道事業の財政

① 必要な経費は水道料金で
私たちの水道事業は、地方公営企業法により「事業に必要な経費は、その事業の経営に伴う収入をもってまかなう」という原則に基づき、算制をたてまるとされています。

いつでも安心して飲むことのできる水を送り届けることが、水道事業の最も基本的な使命です。このためには西川の水質を守り取り入れる水を監視することが特に重要なこととされています。

町では国や県、民間などの関係機関と協力して水質を守るとともに、定期的に水質監視を実施しています。浄化された飲み水についても、浄水場で毎日必要項目について検査するとともに、町内各所でも多数の項目にわたって定期的に検査しており、安心して飲むことのできる水を送り届けるために水質監視に万全を期しています。

水質監視に万全を

次に伸びてまいりました。私たちの家庭のなかをみても各戸にふろがあり、電気洗たく機があり、便所は水洗になっていきます。町の周辺には団地ができ、町の中心部には大きな建物が出来、水の使用量は年々ふえる一方です。

とくにここ二十年間のふえ方はいちじるしく、昭和四十二年の一日最大配水量五千五百十五m³にくらべ、昭和五十一年度では一百万m³となり、二倍近くにもなっています。

的に進めていかなければなりません。

土地取引にご注意

国土利用計画法

昭和四十九年六月、国土利用計画法と土地利用基本計画の作成、土地取引の規制、遊休土地に関する措置を講ずることにより、総合的かつ計画的な国土の利用を図ることを目的とし、土地利用を通じて乱開発を未然に防ぐとともに、特に土地の投機的取引と地価の高騰を抑制することによって地価の安定を図ることから国土利用計画法

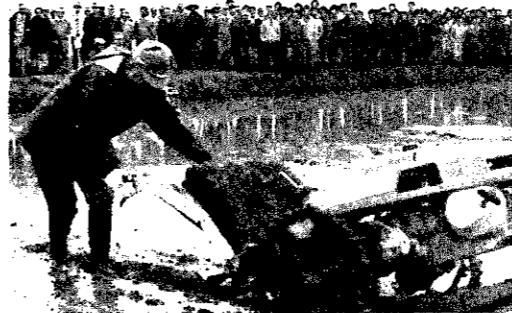
(国土法)が制定されました。その結果、一定面積以上の土地について売買や権利移動の契約を行う場合、県知事の許可を要する届出が必要となりました。知事が指定した規制区域では許可が、その他の区域では届出を要する。ところが、当事者(売り手・買い手)双方に義務づけられたものです。

五千平方メートル以上は届出を

許可を必要とする規制区域は、現在のところ巻町にはありませんので、届出のみ必要ということになります。すなわち、都市計画区域内(巻地区)では、五千平方メートル以上の他の区域では、一万平方メートルに及ぶ土地について、売買等を行う場合、町を経由して、県知事に届出をしなければならぬことになっております。

届出が不要の場合

- 一定面積以上で届出をしない場合も次のとおりです。
- ①取引当事者の一方または、双方が国または地方公共団体等の場合。
- ②農地法第三条に係る場合(農地を引き続き農地として利用する場合で売買等を行うとき)。
- ③その他他法令で定めた特定の場

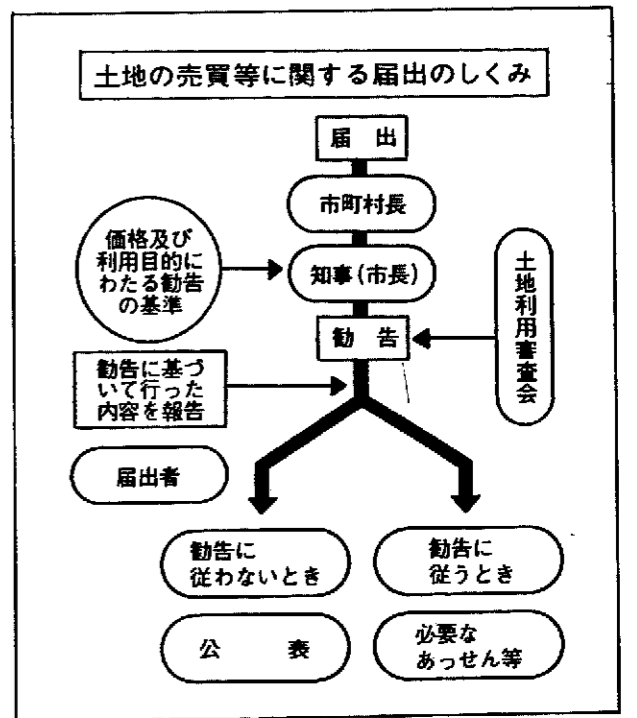


届出義務違反が

この届出を故意に行わなかったり、偽りの届出をした場合には、六カ月以下の懲役または、三十万円以下の罰金に処せられますのでご注意ください。

国土法の届出は 次の書類が必要

- ①届出書
- ②縮尺五万分の一以上の地形図
- ③縮尺五千分の一以上の周辺の状況が判断できる図面
- ④土地の形状を明らかにした図面
- ⑤面積の実測方法を示す図書



この夏 所得税が戻る 特別減税

昭和五十二年分所得税の特別減税が行われ、次の金額が還付されることになりました。

今回、昭和五十二年分所得税の特別減税が行われ、次の金額が還付されることになりました。

①給与所得者の場合
本年六月一日現在において昨年と同じ会社に勤務している給与所得者は、六月から七月ごろ、勤務先から還付されます。しかし、給

還付方法とその手続

与以外に所得があったり、二か所以上から給与をもらっているために確定申告をした人で、勤務先から還付しきれない分があるときはその分については、次に説明する「事業所得者などの場合」と同じ方法で還付されます。

②事業所得者などの場合
事業所得者など確定申告をして納税した人は、六月末ごろに税務署から特別減税についてのお知らせが送られてきますから、これに同封してある還付請求書用紙に所要の事項を記入して、税務署に送り返してください。そうしますと税務署から還付金の支払通知書が

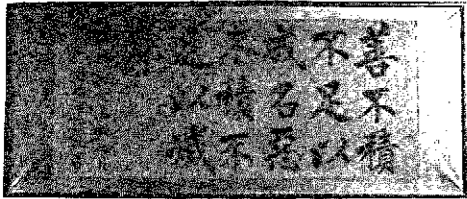
鉄道妨害 防止運動



今年になって五月末までに退職した人や、昨年中途で退職した人などは、税務署へ還付請求をしてください。この場合、昭和五十二年分の確定申告をしていない人は期限後の確定申告をして、特別減税を受けることになっております。

第14回 特別展

巻町郷土資料館



郷土資料館では「新保正与先生遺墨ならびに諸資料展」を五月二十一日(日)から六月四日(日)まで(月曜日は休館)開催いたします。

公民館図書室をご利用ください

—新刊書も入りました—



巻町公民館図書室の四月の貸出し総数は二百七冊でした。そのうち図書の種類別貸出し数は、文学が群を抜いて多くなっております。反面自然科学、工学、産業の分類の利用はありませんでした。職業別利用者数(延べ人数)では、会社員が最も多く、次いで学生の順になっています。当図書室は、日曜、祭日も休まず開いています。本年度は中央公論社刊行の「世界の名著」全八十一巻を予定しています。

振動規制法の説明会

- ▷と き…6月7日(水)午前10時から正午
- ▷と ころ…役場大会議室(3階)
- ▷対 象 者…巻地区及び五・二部落に事業所があり、特定施設などを設置している方

※ くわしくは環境課へ問い合わせてください。



公共側溝の大掃除

例年実施している公共側溝の... 今年も次のとおり行いますので、お手数でも隣り近所と話し合せてご協力ください。

道路の東側、南側、道路の西側、北側

- (1) 交通の障害にならないよう十分配慮してください
(2) 泥上げの際は、下にむしろなどを敷かないでください
(3) 降雨期も近くなってきましたので、各自地先の小さい排水溝の泥上げをしてください
(4) 掃除の前日役場環境課から消石灰が配布されますので、上げた泥に散布しておいてください



校区内で空き缶拾い

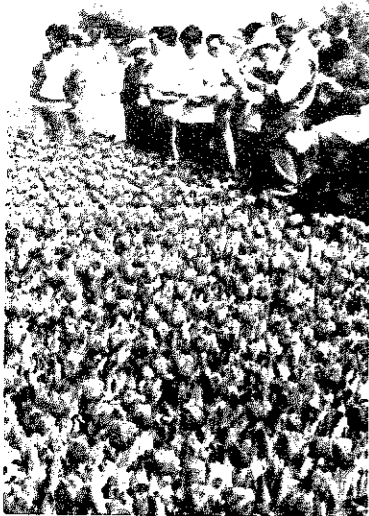
峰岡中学校



5月2日(火)午後、峰岡中学校(吹井惇校長)の生徒93人が校区内の県道新潟・寺泊線沿いで、車から投げ捨てられた空きカン・ビンなどの収集作業に汗を流しました。

チューリップの球根品評会

1等に小川吉平さん(越前浜)



巻町農協主催の「球根市場共進会」が五月二日(火)の午後、四ツ郷屋と越前浜で開催されました。



青年学級、山火事防止に 喫いガラ入れの取り付け

巻町青年学級では、自分たちのできる範囲で社会参加をしていこうという活動方針の一環から5月3日(水)、角田山の稲島登山コースにタバコの喫いガラ入を25箇所取り付けました。

山火事に注意しましょう
5月にはすでに6件の山火事
5月になると陽気がよくなり、野山へ山菜取りやハイキングに出かけられる方も多くなります。

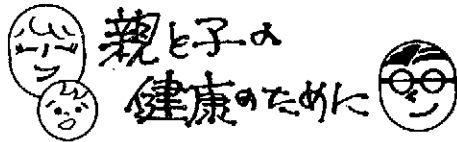
ただし、市場通りについては、次のとおりです。
六月六日(火)道路の東側、南側
六月七日(水)道路の西側、北側
仁箇地区の田や畑に打ってあります。

この連携を大事に
巻町農業振興協議会
西村 欣 策
最近私は、すばらしい場面にくわした。



それは「巻町は、農村にもたれている」と、口では言われている。
農業の実態にふれ、農業を理解しての上の言葉になる場合は少ない。それで、本物の響きとはならない。

浦浜の家 入徳館の庭
市民緑化教室
婦人スポーツ教室
★浦浜の家(旧浦浜小中学校)
開設期間 七月二十日から九月十日
収容人員 宿泊 百五十人



♣ ツベルクリン反応検査

- ▷ と き…6月5日(月)村部 午後1時30分
6月6日(火)町部 から2時30分
- ▷ と ころ…役場大会議室 (3階)
- ▷ 対象児…生後6カ月以上の乳幼児で、一度もBCG接種をしていない児

♥ 乳児検診

- ▷ と き…6月9日(金)午後1時30分から2時30分
- ▷ と ころ…役場大会議室 (3階)
- ▷ 対象児…52年11月生まれの乳児

♠ 献 血

- ゆうあい号が来町します。不幸な人を助けるために、万一の場合の家族のためにも献血しておきましょう。
- ▷ と き…6月13日(火)午前9時30分から午後3時
 - ▷ と ころ…役場南口玄関

暑夏まつり中の
ゴミ収集

6月15日(木)、16日(金)は可燃物と不燃物のゴミ収集を早朝に行いますので、収集地区の方は午前7時までに収積場所に出してください。

なお、16日の市場通りのゴミ収集は、祭の露店市場が開設しているため、収集車が入りませんが、よりよりの収積場所へ出してください。

外 科

4日	県立吉田病院	☎ 吉田 ② 5111
11日	竹前医院	☎ ③ 2809
18日	県立吉田病院	☎ 吉田 ② 5111
25日	巻病院	☎ ② 3111

6月休日救急病院

4日	高木医院	☎ ② 2208
11日	大越医院	☎ ② 2707
18日	巻病院	☎ ② 3111
25日	西川医院	☎ ② 6066

6月の納税

町民税 第1期分
納期限 6月30日



④ 漆山
ピンポンクラブ

代表 長谷川 剛

わたしたちのクラブは四年前、漆山中体育館でバレーボールクラブの練習を見ながら、「それじゃあオレたちもピンポンのクラブを

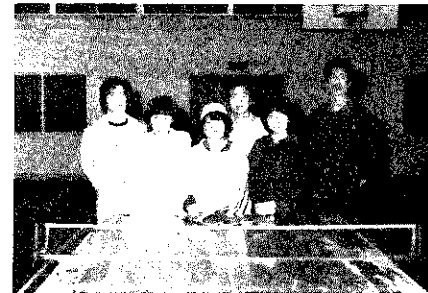
作ろうか」ということで、漆山、馬堀、河井地区の友人に呼びかけて結成しました。

ピンポンという名前が示すとおり、気軽に集まることができて、長続きができるよう——技術の向上はともかくとして、部員の親睦を本領にした活動をしています

でも今年、町民卓球大会で善戦をしたいと、部員一同頑張っています。

部員は男六人、女六人の合せて十二人、平均年齢は二十二歳という若さです。

練習は毎水・金曜日の夜七時半から九時まで、漆山中学校の体育館で行っています。



わたしたちのクラブに入部を希望される方は、次のところに問い合わせてください。

樋口光一(河井)

☎ ③ 2368

得雲荘の休館

六月二日から三日の得雲荘業務は、町社会福祉協議会職員研修会のため休ませていただきます。

作業停電

- ▼六月二日午前九時から正午まで 越前浜の一部
- ▼六月八日午前九時から正午まで 四区、五区、六区、七区、八区、九区、十区、十一区の一部
- ▼六月十三日午前九時から正午まで 九区、十区、十三区の一部